

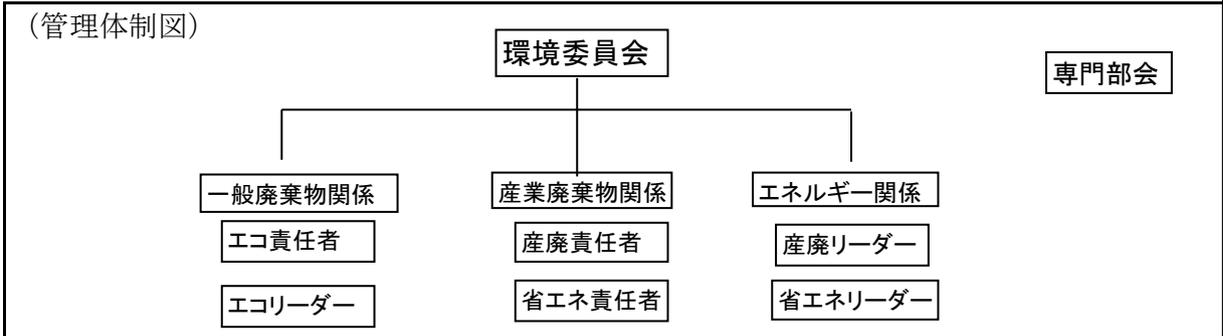
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和7年 6月 13日
滋賀県知事 <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 京都市右京区西院金槌町8番地 氏 名 太平工業株式会社 代表取締役社長 今西哲雄 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 075-311-1101</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	太平工業株式会社 滋賀県内工事作業場	
事業場の所在地	区域内管轄事業場	
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	06 総合工事業	
②事業の規模	令和7年3月期(令和6年4月1日～令和7年3月31日) 元請完成工事高7,157百万円	
③従業員数	77名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・各現場⇒コンガラ・アスガラ⇒委託処理(破砕)⇒再資源化 ・各現場⇒木くず⇒委託処理(破砕)⇒再資源化 ・各現場⇒金属くず⇒委託処理(破砕)⇒再資源化 ・各現場⇒混合廃棄物⇒委託処理(選別、破砕)⇒再資源化、または最終処分場へ 	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 混合廃棄物排出量の削減		
②計画	【目標】別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状の取組を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、木くず、廃石膏ボード、金属くずは分別するとともに石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように分別・保管を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 混合廃棄物に関しては、作業所条件が可能な限り、分別に努める

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面や電子による契約を実施している。 ・可能な限り、優良認定事業者を選定する。 			

②計画	【目標】別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・現状の取組を継続する。			
※事務処理欄			

産業廃棄物の種類 現状と計画	がれき類		金属くず		石綿含有産業廃棄物		木くず		廃石膏ボード		建設混合廃棄物		水銀使用廃棄物		廃プラスチック		廃石綿等		
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)																	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																			
排出量	17,138.4 t	1,000.0 t	1,003.0 t	300.0 t	72.7 t	20.0 t	150.0 t	50.0 t	246.7 t	100.0 t	113.1 t	40.0 t	0.1 t	0.1 t	3.0 t	1.0 t	0.3 t	0.0 t	
これまでに実施した取組																			
今後実施する予定の取組																			
産業廃棄物の分別に関する事項																			
分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組																			
今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組																			
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																			
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量																			
これまでに実施した取組																			
今後実施する予定の取組																			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																			
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量																			
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量																			
これまでに実施した取組																			
今後実施する予定の取組																			
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量																			
これまでに実施した取組																			
今後実施する予定の取組																			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																			
全処理委託量	17,138.4 t	1,000.0 t	1,003.0 t	300.0 t	72.7 t	20.0 t	150.0 t	50.0 t	246.7 t	100.0 t	113.1 t	40.0 t	0.1 t	0.1 t	3.0 t	1.0 t	0.3 t	0.0 t	
優良認定処理業者への処理委託量	4,378.4 t	300.0 t		50.0 t	5.7 t	10.0 t	150.0 t	30.0 t									0.3 t		
再生利用業者への処理委託量	17,138.4 t	1,000.0 t	1,003.0 t	300.0 t			150.0 t	50.0 t	246.7 t	100.0 t	113.1 t	40.0 t	0.1 t	0.1 t	3.0 t	1.0 t			
認定熱回収業者への処理委託																			
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																			
これまでに実施した取組																			
今後実施する予定の取組																			